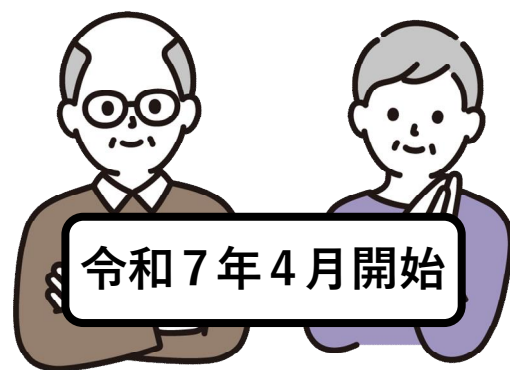


補聴器の購入費を 助成します！

長瀬町高齢者補聴器購入費助成事業



助成対象者

この制度の対象となるのは、
以下のすべての要件を満たす場合です。

- 長瀬町に住民票があり、実際に居住している
- 満65歳以上
- 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない
- 補聴器の購入にかかる補装具費の支給を受けていない
- 両耳の聴力レベルが40デシベル以上
 - ※ 40デシベル未満でも、
医師が補聴器の必要性を認めた場合は対象となります。
- 町税などを滞納していない

助成内容

- 助成金額

最大3万円

※ 助成は1人につき、1回限りです。

- 助成対象

医療機器として認定された補聴器の購入費



注意点

△ 補聴器を購入する前に、必ず町へ申請してください。

△ 以下の費用は助成の対象外です。

- 付属品
- 診察料
- 文書料
- 修理費
- 送料

長瀬町役場 福祉介護課 介護包括ケア担当

☎ 0494 - 66 - 3111 (内線143)

助成の流れは裏面へ

令和7年4月版

助成の流れ

① 申請書の入手

福祉介護課で、申請書と医師意見書を受け取ります。

※ 町のホームページからもダウンロードできます。

② 耳鼻咽喉科の受診

医師意見書を持参して、耳鼻咽喉科を受診します。
医師に意見書を記入してもらってください。

※ 診察料や文書料は自己負担となります。

③ 見積書の入手

補聴器販売店で見積書を発行してもらいます。

④ 申請書の提出

申請書、医師意見書*、見積書*を福祉介護課に提出します。
振込希望先の通帳またはキャッシュカード（補聴器利用者名義）もお持ちください。

※ 「医師意見書」「見積書」は、申請日の前3か月以内に発行されたものに限りです。

⑤ 助成金交付の決定

町から、助成金交付決定の連絡があります。

※ 連絡があるまでは、補聴器を購入しないでください。

⑥ 補聴器の購入

補聴器を購入します。
購入時に補聴器販売店から領収書を発行してもらってください。

⑦ 実績報告書兼交付請求書の提出

実績報告書兼交付請求書と領収書（写しでも可）を福祉介護課に提出します。

⑧ 助成金の振込み

指定の口座に助成金が振り込まれます。

令和7年4月版

耳鼻咽喉科

秩父郡市医師会に入会する耳鼻咽喉科を標榜する医療機関です。

医療機関名	所在地	電話番号
片山耳鼻咽喉科	秩父市中町3-6	23-3341
久喜医院	秩父市道生町7-5	23-6161
酒井耳鼻咽喉科医院	秩父市大野原934	25-4187
堤医院	秩父市道生町14-1	24-0588
丸山耳鼻咽喉科医院	秩父市野坂町1-20-31	25-3341
小鹿野中央病院	小鹿野町小鹿野300	75-2332

補聴器販売店

秩父郡市内に所在する「認定補聴器専門店」および「認定補聴器技能者」が勤務する店舗です。

店舗名	所在地	電話番号
アイメガネ 秩父中宮地店	秩父市中宮地町5-7	21-0001
オオシマ補聴器センター 秩父本店	秩父市熊木町7-6	23-3350
三愛メガネ 野坂店	秩父市野坂町1-5-2	22-3033
三愛メガネ 宮側店	秩父市宮側町23-3	23-7716
日勝電機 秩父補聴器センター	秩父市熊木町12-21	22-2107
ノオミ 秩父本店	秩父市宮側町21-21	0120- 600-080
早川時計店	秩父市東町6-11	22-0812

※ この一覧に記載がない耳鼻咽喉科の医師意見書、補聴器販売店の見積書でも申請可能です。

令和7年4月版